安全・資格・総務責任者　様
貴社の貴重なFAX用紙およびトナーを無断で使用し、申し訳ございません。

墜落制止用器具（フルハーネス型）特別教育のご案内

＊「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に変更します。（安衛令の改正）
＊墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。（安衛則等の改正、ガイドラインの策定）
＊墜落の危険がある作業のうち、「高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用する作業（ロープ高所作業を除く）などの業務を行う労働者は、「特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）」を受けなければなりません。（安衛則・特別教育規程の改正）
<2019年2月1日以降は、特別教育修了者でなければ上記作業を行うことはできません。>

受付時間：午前8時20分から

◆墜落制止用器具（フルハーネス型）◆

２月１８日（月）

受講日程		6時間				
1日目	2月18日	開始	8:30	終了	16:10	筆記用具、印鑑

◎定員30名　（定員になり次第受付終了とさせていただきます）

※フルハーネスをお持ちの方は、講習当日に持参下さい。

●講習料金　墜落制止用器具（フルハーネス型）
１２，０００円　（テキスト、消費税含）

●講習場所　石川県金沢市梅田町ロ５４番地　北陸教習センター
TEL ０７６-２５８－２３０２　FAX ０７６－２５８－２３０３

●連絡先　キャタピラー教習所（株）北陸教習センター

・事前に開催の有無、予約状況を確認し開催10日前までにお申込み下さい。申込書はFAX・郵送致します。
・「特別教育受講申込書」に記入（カラー証明写真1枚必要）の上、本紙を郵送又は持参していただくか、FAXした後に本紙を当日持参してください。又、本人確認ができる公的書類等も持参お願います。
・講習料金は下記口座に振込（手数料は差引かない）若しくは、持参をお願います。

北國銀行　森本支店　（普）374692　キャタピラー教習所（株）宛

今すぐアクセス・・・▶ キャタピラー教習所 検索

Step to Professional プロのライセンスを、あなたも。

安全は企業の宝、資格は一生の財産。ライセンスで「差」をつけよう!!

●技能講習・安全教育のご用命は当社まで
労働局長登録教習機関
キャタピラー教習所株式会社　北陸教習センター　☎076-258-2302

次回からＦＡＸを必要としない方は申し訳ありませんが　下記□にチェックを入れ、ご返信お願いいたします。
□　ＦＡＸ不要（ＦＡＸ番号：　　）　（ＦＡＸ宛先　：　076-258-2303　）